

# ご意見・ご要望について 回答をまとめました

— 報告会でのご意見は  
議会や議員が行う政策提言に —

昨年11月に開催した議会報告会で、市民の皆さんからいただいた数多くのご意見、ご要望に対する回答を、当局の意見を聞きながら、所管の委員会下表のとおりまとめました。

ここでは、出席者の意見のうち主なものと、それらに対する委員会の考え方を紹介します。

## ◎ご意見・回答の主なもの (紙面の都合で一部省略、割愛しています。)

### ○東公民館服部分館

意見	・コミュニティの範囲は公民館を単位としても良いのではないかと。 ・コミュニティへの補助制度が周知されていないのではないかと。 ・現在の自治会への補助金制度(5万円)は非常に使いにくい。
回答	・補助制度の見直しについては、議会としても、市民の皆さんのご意見を十分いただきながらよりよい制度になるよう提言してまいります。平成25年度においては、当局も各地区へ出かけていき、市民の皆さんのご意見をいただきながら、十分に補助制度の周知を行うとともに、コミュニティ組織を作るための説明をしていくとのことなので、しっかり話し合ってもらいたいと思います。
意見	・どこに誰が住んでいるのか把握したくても、個人情報の関係とかで難しく、悩んでいる。
回答	・個人情報保護法の壁もありますが、地区のコミュニティ活動をさらに深めていただきたいと思います。

### ○西公民館新本分館

意見	・介護認定を受ける時に、なるべく認定を重くすると良いという意識があったが、実は自己負担額も増える仕組みになっている。そのことが理解できていない人が多かった。介護保険の負担が増えているのは、施設が増えて、施設にお金が使われているからではないか。自分の親は自分で看る、そのためにお金を使ってもらいたいと思う。これからは、介護の問題が非常に心配だ。
回答	・今後、超高齢化社会を迎えるに当たって、行政としていろいろな介護サービスを行うとともに、介護保険制度の維持に努めているところですが、議会でも、市民の皆さんのご理解をいただいて充実した介護制度になるようチェックしてまいります。

### ○中央公民館池田分館

意見	・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などの特別会計の合計が一般会計の半分にあたる。戦後、食べ物が変わって病気が増えた。日本人本来の食事に戻さないと医療費が追いつかない。介護保険料も高い。議会として市民の健康を守るために本当はどんな事が必要なのかもっと研究し、財政のうち医療費、高齢者に係る費用を減らす努力をしてはどうか。
回答	・健康が一番大切なことなので、食育、地産地消で学校給食に地元野菜を取り入れることに市長は力を入れています。高齢者の介護予防に力を入れるよう議会でも提言し、市でも百歳体操等について取り組んでいます。これからは国保料や介護保険料は増えるので、それを抑えるために何が必要か、当局へ常々提言もしているところです。また、地域包括センターにおいても予防的な取組に力を入れています。地域包括センターは、市が直営していたものを平成24年度から6地区に分け、24時間対応できるように民間委託しました。本市の地域包括センター業務は県下でも充実しており、さらに、高齢者に適度に体を動かしてもらおうと、市長がスポーツ関係にも力を入れています。議会でも、さらに予防医療に力を入れるよう提言してまいります。
意見	・県が管理する河川内の樹木を、県とも相談して対応してほしい。
回答	・県に確認したところ、河川の流水の著しい妨げになっているところについては、県で現地調査の上、緊急度を勘案し、できるところから対応を検討したいとのこと。地元土木担当員から要望をいただきたいと思います。
意見	・地区内の県道を通る通学路の安全確保のため、狭い箇所の改善をしてほしい。
回答	・当局に確認したところ、県への要望は市を通じて行っており、それに基づいて県も部分的に測量に入り、一部分は平成25年度に着工することです。

### ○昭和公民館下倉分館

意見	・土木担当員の要望事業については、無駄があるのではないかと。そのあたりを議員が研究してもらいたい。公金が適正に使われているのか。担当員の権限だけでやっている。無駄に使われていないことが分かるよう、公表できるように、議会で制度を変えるべきだ。
回答	・道路水路を守る会の予算は、均等割、道路・水路延長により配分しています。道路水路を守る会と小規模工事の予算は、使いきらなければならないことはありません。守る会の予算は、地区によりいろいろな使い方をしており、指定はできませんが、毎年、会計報告をするようお願いしています。議会も引き続き、このことについては監視・研究をしていき、透明性を確保することを願っています。

**当局に現状を聞き取り  
厚生・建設消防委員会  
で協議**

第2回議会報告会に出席いただいた皆さんから多くの意見、提案などが議会に寄せられていました。

厚生委員会と建設消防委員

会では、いただいた意見について当局の見解を聞く調査を実施。委員の間で協議も行い、委員会の考え方をまとめた。議会では、当局の今後の対応を注意深くチェックしてまいります。

次回の報告会においても、市民の皆さんから意見をいただき、政策提言等に活かしていきます。多数のご出席を待ちしております。

(次回報告会の詳細については20ページに掲載)

変更を生じさせたが、再びこのような事案が発生させた点をとどのように考えているのか。

**答** 誠に申し訳ない。今後は職員一人ひとりが意識を徹底して再発を防止したい。

◎本件については、議会の議決権を侵害していること、設計変更の基準及び経緯が不明瞭であることが判明しました。今後、このようなことが起きないように、建設消防委員会の総意として付帯決議を付することを決定しました。

**《付帯決議》**

本議案は、平成24年9月定例会において可決した清音神在本線改良(下部工)工事の契約金額を変更しようとするものであるが、契約金額が変更になることが明らかになった以降も議案に議案を提出することなく漫然と工事を進め、変更部分のほとんどの工事が完了した時点になって初めて議案を提出してきたものであ



建設が進む高梁川新架橋

る。

昨年の5月臨時会においても同様の問題が発覚し、本委員会でもその問題を指摘したばかりである。1年もたたないうちに再びこのような事態を招いたことは誠に遺憾であると言わざるを得ない。

本委員会では可決すべきと決したが、短期間のうちに地方自治法に明らかに抵触する行為を再発した市当局に対し、今後このようなことが起きないように、次の点について適切な措置を講じることを

強く求める。

1 総社市公共工事契約変更審査委員会を設置したが、同じような事態が再発したということは同委員会が全く機能していなかったと言わざるを得ない。再発防止のため、同委員会のあり方を含め、契約金額の変更に係る手続きの抜本的な見直しを行うこと。

2 「請負工事設計変更基準」等工事関係規程の遵守について、関係職員に徹底を図ること。

**【平成25年度一般会計予算(議案第38号) 審査特別委員会建設消防分科会】**

**問** 土木担当員が管理する報償費の会計が不明瞭との指摘があるが、改善はなされたか。

**答** 報償費の用途は各地区へ任せている。土木担当員には、機会あるごとに会計報告をするようお願いしていく。

**一般会計予算審査特別委員会**

平成25年度一般会計当初予

**議長交際費執行状況**

**[平成25年1, 2, 3月分]**

支出区分	支払日	支出金額	支出先等
お供	1/17	32,130	教育長実母の生花
	3/1	10,000	瀬戸内市議会副議長の父父香典
土産等	1/14	14,250	総務文教委員会行政視察先
	1/16	13,500	厚生委員会行政視察先
	3/19	5,420	新潟県十日町市議長来総
合計	-	75,300	-
4月からの累計	-	236,460	-

**6月定例市議会の予定**

日時	内容
6月3日(月)	開会
6月7日(金)	一般質問
6月10日(月)	一般質問
6月11日(火)	一般質問・質疑
6月12日(水)	委員会
6月13日(木)	委員会
6月18日(火)	閉会

問い合わせ 議会事務局 Tel 92-8332